



季節性インフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症予防接種費用の助成について

健康子育て課健康推進係 ☎(52)5045

季節性インフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を防ぐため、町が予防接種の接種費用の一部を助成します。

【接種費用の助成について】 ※表の白い部分は2つのワクチン共通の対象者・持ち物・医療機関・その他の事項になります。

	インフルエンザワクチン		新型コロナウイルスワクチン
	任意接種	定期接種	
助 成 対 象 者	生後6か月児 ～中学3年生	◎接種日において 65 歳以上の人 ◎60 ～ 64 歳で、心臓・腎臓または呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活が極度に制限される人、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な人(身体障害者手帳1級相当)	
助 成 期 間	10月1日(水)～令和8年1月31日(土)		10月1日(水)～令和8年3月31日(火)
助 成 額	2,000円 (1回目の接種のみ)	2,000 円	7,800 円
持 ち 物	◎母子健康手帳 ◎助成金支給申請書 小学生未満… 自宅へ郵送 小学生以上… 学校を通じて配布	住所・生年月日の分かるもの (マイナンバーカードや運転免許証等)	
接 種 で き る 医 療 機 関	◎南陽市・川西町・高畠町の医療機関 ◎その他の医療機関(自己負担で接種した後、助成金の申請が必要です)	◎町内の医療機関 ◎山形県医師会加盟の町外医療機関 ◎県外の医療機関(自己負担で接種した後、助成金の申請が必要です)	
そ の 他	◎事前に医療機関に予約のうえ、接種を受けてください。		

【接種後に起こる可能性のある症状(副反応)について】

◎インフルエンザワクチン接種後の主な副反応◎

接種部位の赤み・痛み・腫れ等がみられることがあります。また、全身性の反応として発熱、頭痛、寒気(悪寒)、だるさ(倦怠感)等がみられます。

◎新型コロナウイルスワクチン接種後の主な副反応◎

接種部位の痛み・疲労・頭痛・筋肉痛・関節痛・悪寒・下痢・発熱等がみられることがあります。

ワクチン接種後のこのような症状の大部分は、接種後数日以内に回復しますが、症状が重かったり、長引いたりする場合は、接種した医療機関やかかりつけ医にご相談ください。

【接種費用の自己負担免除について】

定期接種対象者で、生活保護法による保護を受けている人は、事前に町へ減免申請し、減免決定後に接種をすることで自己負担なしで接種できます。本人確認できる書類をお持ちのうえ、健康子育て課にて申請してください。

【健康被害救済制度について】

予防接種後に発生した健康被害については、予防接種法に基づく救済制度(医療費・障害年金の給付等)が設けられています。予防接種を受けたことが原因で健康被害が生じたものと厚生労働大臣が認定したときは、救済を受けることができます。令和5年度までの特例臨時接種(新型コロナワクチン接種)として受けた接種・令和6年度以降に定期接種として受けた(る)接種については町へ申請、任意接種として受けた(る)接種については医薬品医療機器総合機構(PMDA)へ申請となります。



【定期接種の対象とならない場合について】

詳細はこちら(厚生労働省HP)▲

上記の助成対象とならない人や、助成期間外に接種を希望する人は「任意接種」として全額自己負担で接種することができます。任意接種の場合の接種料金、使用するワクチンの種類、接種実施時期等は接種を実施する医療機関が決定しますので、希望する場合は直接医療機関へご確認ください。

